

令和元年 12 月
浜田市議会定例会議議案
(議会追加提出分)

令和元年 12 月 18 日

令和元年 12 月浜田市議会定例会議付議事件

議 案

発議第 13 号 浜田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例について

発議第 14 号 議会改革調査検討特別委員会の名称、目的及び調査事項について

発議第 13 号

浜田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例
について

浜田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例を
次のとおり、浜田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により議案を提出す
る。

令和元年 12 月 18 日 提出

議会運営委員会

委員長 笹 田 卓

浜田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例

浜田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例（平成 25 年浜田市条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「浜田市議会定例会（以下「定例会」という。）」を「定例会議（浜田市議会の会期等に関する条例（平成 30 年浜田市条例第 34 号）第 2 条に定める定例日を初日として開く会議をいう。以下同じ。）」に、「次の定例会」を「次の定例会議」に、「定例会最終日」を「定例会議最終日」に改め、同条第 2 項中「定例会最終日」を「定例会議最終日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発議第14号

議会改革調査検討特別委員会の名称、目的及び調査事項について

浜田市議会委員会条例第5条第2項の規定により、次のとおり議会改革調査検討特別委員会の名称、目的及び調査事項を改正することについて、浜田市議会会議規則第13条第2項の規定により議案を提出する。

令和元年12月18日 提出

議会運営委員会

委員長 笹田卓

議会改革調査検討特別委員会の名称を「議員定数等議会改革推進特別委員会」に、目的及び調査事項を「浜田市議会の次期改選期における議員定数及び議会改革の推進に関する事項について調査及び検討を行うことを目的とする。」に改める。